大阪府立鶴見商業高等学校校 長 谷口 達之輔

令和7年度 第2学年授業料及び学校諸費の納入について

平素より本校の教育活動に、ご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。 令和7年度に納付していただきます授業料及び学校諸費につきましては、以下のとおりです。 期限を守って納付してくださいますようお願い申しあげます。

令和7年度 授業料及び学校諸費 納入金額一覧

単位:円

		期・約	的付期限	第1期	第2期	第3期	第4期	計
費	目			4月21日	7月22日	10月20日	1月20日	пI
授 業 料 等	授	業	料	29,700	29,700	29,700	29,700	118,800
	スポーツ	7振興セン	ター掛金	1,930	0	0	0	1,930
公	費	合	計	31,630	29,700	29,700	29,700	120,730
学	学	年	費	10,070	2,500	0	0	12,570
校諸費	修学旅行積立金			12,000	15,000	23,000	0	50,000
	生	徒 会	費	0	2,500	0	0	2,500
	P	T A 🕏	会 費	0	4,000	0	0	4,000
学 校 諸 費 合 計			22,070	24,000	23,000	0	69,070	
授業料納付者合計			53,700	53,700	52,700	29,700	189,800	
就学支援金・授業料支援金 認 可 者 合 計			24,000	24,000	23,000	0	71,000	

納 付 方 法

- ・ 振替口座の登録をされている場合は、納付期限に引き落とされます。
- ・振替口座の登録をされていない場合は、4月中旬に納付書をお渡ししますので、指定金融機関の窓口にて納付してください。その際、納付書の下部の「預金口座振替依頼書」を窓口に ご提出いただくと、第2期(申込日によっては第3期以降)から口座振替となります。
- ・口座を登録いただいた場合、学校からの返金や、スポーツ振興センターの災害共済給付金の 振込口座として利用させていただくことがあります。
- ・ 授業料については、「就学支援金(文科省)」または「授業料支援金(大阪府)」が 認定されている場合は免除されます。

各費目について

○ 学年費について

内訳は以下のとおりです。

単位:円

費目	1人あたり 予算額	説明			
	2,000	基礎力診断テスト			
	100 フラットファイル(英語・総合学習)				
 教科指導費	800	クリップボード(総合学習)			
以 化 旧 等 頁	250	スポーツテスト集計処理費			
	500	商業科実習費(商品開発と流通受講者のみ)			
	4,000	家庭科実習費			
特別活動費	3,000	校外学習			
	2,000	視聴覚行事			
行 事 費	2,000	体育祭費、文化祭費			
人権教育関係費	500	人権講話講演料			
生活指導費	200	生徒手帳			
予備費	989	商品開発と流通受講者は489円			
合 計	15,839				

- * 令和6年度学年費より3,269円を繰り越しています。
- * 残額は令和8年度(3年生時)学年費に繰り越されます。

○ 修学旅行積立金について

修学旅行は令和7年度(2年生時)に実施します。

令和6年度に70,000円を徴収しており、令和7年度に費用の残額を徴収いたします。